

議会だより

つるい



鶴居小学校かるた同好会
「かるたあ〜ず」

下の句歌留多の練習風景

TOPICS

- 12月定例会の中身は? P2
- 臨時会 P4
- 4議員が村政を問う! 一般質問 P5



明けましておめでとうございます。
今年もよろしくお願ひ致します。

2022年元旦 初日の出

12月議会でどんなことを？

太陽光パネルと景観の共生へ条例を制定 診療所が指定管理へ

令和3年度各会計補正予算

会計別	補正額	総額	議決の内容
一般会計	4068万1千円	55億8381万6千円	全員賛成により可決

定例会のあらまし

第4回定例会は12月14日に開会し、15日に閉会しました。村長からの提出議案は3件で、内訳は条例案件2件、補正予算1件です。議員発議案は意見書3件で、すべての議案が原案通り可決されました。

一般質問では、4議員が5項目の質問で村政を問いました。



▽診療所を指定管理

及川満浩議員
診療所に指定管理者制度を導入する条例改正だが、医師や看護師の人数などの配置については。

副村長
現在は、医師1人、看護師3人、事務職員1人、パート1人の体制で診療しているが、今後は医療法人から医療体制などの提案を受けることになり、さまざまな体制が考えられる。それを村の審査委員会で審査し議案に提案することになる。



診療所にも指定管理者制度を導入

▽鶴居村美しい景観等と太陽光発電事業との共生に関する条例制定

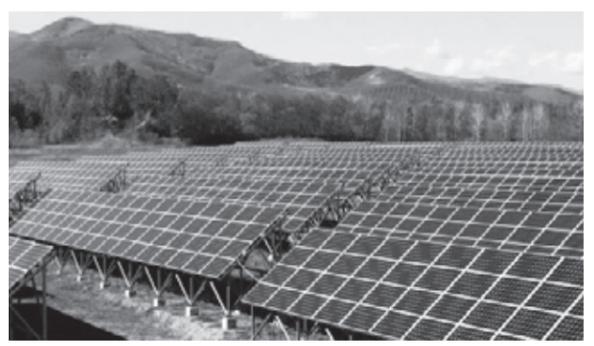
近年、再生可能エネルギーの普及が進み、村内にも多くの太陽光パネルが設置されるようになりました。そこで、美しい村の景観や地域と共生し、調和のとれた太陽光発電施設の設置を行うために条例を制定します。

大津泰則議員
10キロワット未満の太陽光発電事業に、この条例を適用しないのは。

企画財政課長
10キロワット未満には家庭用が多く、再生可能エネルギーの普及促進を図るために適用外としている。

大津泰則議員
この条例制定に続いて「景観条例」を制定する考えは。

企画財政課長
この先に景観条例の制定や景観行政団体になることなどを考えているが、まだ決定していない。



景観と再生可能エネルギーの共生を



条例の内容はこちらから。

佐藤吉人議員
再生可能エネルギー買取り制度の期間は20年で、事業終了後に太陽光パネルが放置される懸念があるが。

企画財政課長
4月施行の再生可能エネルギー特措法で撤去費用の積立が予定されており、その内容などを参考に規則を整備したい。

秋里広志議員
第6条に村民の責務があるが具体的には。

企画財政課長
発電事業者が周辺関係者に説明を行うときに、該当する村民には美しい景観を後世に残すために協力をしてもらいたいとの趣旨です。

▽従業員住宅への補助増額

600万円

制度改正内容（新築の従業員住宅）
延べ床面積（1棟）50㎡～100㎡の住宅
100万円⇒200万円
延べ床面積（1棟）100㎡を超える住宅
150万円⇒300万円

松井俊治議員
新築の従業員住宅への補助を倍増するが、既存の従業員住宅を改修した場合への対応は。

建設課長
この制度が施行してから6年しか経過していないため、住宅改修への補助は考えていない。

▽営農用貯水タンク補助金

150万円

吉田保博議員
営農用貯水タンクへの補助金制度を新設するが、この制度の期限は。

産業振興課長
災害時に営農用水を確保するため、貯水タンク設置に必要な経費の20%（上限30万円）を補助する制度。同様の制度が農協にもある。期限は令和8年度までとしている。



12月議会
でどんな
ことを？

12月定例会 審議した議案と結果

上程議案	賛成：○ 反対：×	結果	松井俊治	東隆行	松井洋和	佐藤吉人	及川満浩	吉田保博	大津泰則	秋里広志	松井広道
条例の制定・一部改正											
村立診療所条例の一部改正 <small>主に診療所に指定管理者制度を導入するための条例改正</small>	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鶴居村美しい景観等と太陽光発電事業との共生に関する条例の制定 <small>村の美しい景観を維持し太陽光発電事業の共生を行うための条例を制定</small>	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度補正予算											
一般会計（第6号） <small>主に3回目のワクチン接種や従業員住宅への支援などによる増額計上</small>	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書（国に提出）											
地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
出産育児一時金の増額を求める意見書	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北方領土問題の解決促進等を求める意見書	全員賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

（注）議長は賛否を表明しません。



一般質問

村長・教育長へ聞きたいこと 4人の議員が5項目の質問

佐藤 吉人 議員

P6

- ①タンチョウ撮影地に看板設置を
- ②村民福祉センター「あすぽっと」の休日利用は

松井 俊治 議員

P7

- ①生乳の生産抑制への支援を

吉田 保博 議員

P8

- ①幌呂川の管理を

及川 満浩 議員

P9

- ①北海道国民健康保険の運営と村の対応

第4回臨時会

11月29日に臨時会を開会しました。
▽工事請負契約の締結

契約の変更
契約工事名：村道中雪裡下久著呂線改良工事
契約の金額：1億1278万3千円
契約の相手：株式会社 佐々木建設

契約の締結
契約工事名：村クラフトブルワリー誘致事業施設等改良工事
契約の方法：指名競争入札
契約の金額：7007万円
契約の相手：株式会社 佐々木建設

▽牛乳・乳製品購入券発行

578万円
牛乳の消費拡大緊急対策として全村民に2000円分の牛乳・乳製品購入券を配布。

松井俊治議員
新型コロナウイルス

感染症の影響により、牛乳消費が低迷し、牛乳の廃棄や生産抑制が行われそうな状況となっている。鶴居村のこの牛乳消費対策が全国に広がることを期待している。

村長

牛乳の消費低迷による酪農経営の危機に何か出来ることはないかと考え、地域全体で消費拡大に取り組みするために村民全員に「牛乳・乳製品購入券」の発行を行う。
これは鶴居村だけの問題ではないので、牛乳の消費拡大の取り組みが全国に広がることを期待したい。

一般質問とは、議員が村の行財政全般にわたって、執行機関（村長・教育長）に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。
紙面の都合により、内容を要約して掲載しています。

生乳の生産抑制に支援を

村長 農協・関係団体と結束して対応



まついしゅんじ
松井俊治 議員

松井 新型コロナウイルス感染症の影響により牛乳の消費が低迷する状況の中、令和4年度より生乳出荷の生産抑制が始まっています。これは、クラスター事業などで投資をし、生産拡大を目指している酪農家にとって抑制がかかるもので、その意欲もそがれ、多額の資金返済があるなど、不安材料しかありません。村の基幹産業である酪農の経営安定の為、行政支援を要するかと思いますが、村長の見解を伺います。



牛乳の消費拡大を

村長

新型コロナウイルス感染症の影響により、牛乳・乳製品の需要の減少が加速し、この年末年始以降も、道内で5000t程度の処理不可能乳(牛乳廃棄)の発生が懸念されるなど、需給バランスが失われる事態となり、村としても大きな危機感を抱いています。生産抑制については、一部報道などで、酪対(北海道農協酪農・畜産対策本部委員会)

による来年度の生産目標が、前年度対比1%増にとどめる方針が示されるなど、今後、増産を抑制する方向で調整中であると認識しています。しかし、具体的な配分方法などの詳細は、今後詰めていくとのことであり、クラスター事業などへ投じた農業経営基盤強化資金(スーパール資金)などの債務償還を控えた酪農家は、特に大きな不安と危機感を募らせていると思います。生産抑制は、酪農経営に大きな影響をおよぼすものであり、村としても、村内酪農家の生産基盤が損なわれ苦境に立つことは、何としても避けなければならぬと考えています。現段階では、村としての具体的な支援の考え方は持っていませんが、当面は国などの動向や農協、関係団体の情報などを共有し、結果して酪農情勢を注視していきたいと考えています。

通称「望鶴峡」に看板設置を

村長 今後も慎重な対応が必要



さとうよしひと
佐藤吉人 議員

佐藤 本村には2大給餌タンク・ウサンクチュアリや鶴見台があり、この給餌場へ飛来したり飛去したりする地点は通常飛行コースと呼ばれ、朝夕にシャッターチャンスを狙ってタンク・ウサンクチュアリを構える光景をよく見ます。最近カメラマンに非常に人気のある撮影スポットである音羽橋の真後ろにある高台は、カメラマンのなかで「望鶴峡(ぼうかくきょう)」と呼ばれています。この駐車スペース設置には、地域との問題もありましたが、冬季は農作業車が通過することもないので、地元として特に問題



高台から見た音羽橋

村長

村はこれまで、冬季の除雪や支障木の整理などの景観保全に努めてきましたが、看板設置などの撮影スポットのさらなる機能改善は、これまでの経緯などを考えると、今後も慎重な対応が必要と考えています。今後は、周辺の環境などに配慮しながら地域の魅力を維持保全したいと考えています。

あすぽつとの休日利用は

佐藤

今年8月開館した「あすぽつと」の休館日は、土曜日、日曜日、国民の祝日および振替休日となっています。一例ですが、平日に仕事を

もっているお母さんたちが、休日に子どもたちと一緒に活動するサークルや親子レクなどで料理をしたいと思っても、現状では村長が特別の必要があると認めなければ同施設を使用することができません。高齢者の皆さまが数名でサロンのこの施設を休日に利用することもできません。そこで、休祝日の職員配置を含めた同施設の管理運営についての村長の考えを伺います。さらに、給茶機や自販機なども必要と思いますが、考えを伺います。

村長

土日・祝日は、条例へ施設の開放は行っていませんが、あすぽつとには、事前予約が必要なホールや会議室のほか、村民の皆さんが自由に利用できる交流スペースを設置しており、土日・祝日の開館には一定の利便性向上の効果はあると考えています。しかし、現時点では、新たな管理スタッフを配置したうえで開館した場合の効果的な成果が見通せない状況にあり、当面は土日・祝日の開館に対応することは困難であると考えています。今後の利用状況や村民のさまざまな意見を聞きながら、地域福祉の充実につながるセンター機能が発揮できる拠点施設として、対応可能な利用改善を進めたいと考えています。

次に、自動販売機の設置などは、今後、内部検討していきたいと考えています。

表紙の写真



7月18日に総合センター和室で、鶴居小学校から同好会「かるたあそび」が下の句歌留多を練習していました。みんな読み手に集中し、読まれたかたを素早く取っていました。

国民健康保険の運営と村の対応

村長 被保険者に充分配慮しながら



おいかわみちひろ
及川満浩 議員

及川 道は、「北海道国民健康保険運営方針」を改定しました。国民健康保険税の改定は、住民の生活に大きな影響を与え、不安が広まっていますので説明と見解を伺います。

① 国民健康保険に加入する世帯主の約4割が年金生活者などの無職、約3割が非正規労働者などの低所得者が占め、4人世帯の場合、同じ年収のサラリーマンの健康保険料の2倍になります。本村の実態を伺います。

② 道は、令和6年度までに「法定外繰入の解消」と「保険料水準の統一」を市町村に

求め、令和12年度には統一保険料実現を目指しています。これまで国保税の値上りを抑えてきた自治体ほど、大きな値上げを強いられ、加入者への負担になる可能性があります。村の今後の方針を伺います。

③ 子どもの数が多いほど負担が引き上がる「均等割」ですが、令和4年度から、就学前の子どもに限って均等割の5割を軽減する予定です。しかし、全国知事会や全国市長会の委員から未就学児にとどまらない対象拡大を求める意見が出されています。村の見解を伺います。

④ 道は資産割の廃止を想定しており、令和8年度までを経過期間としています。村の見解を伺います。

⑤ 「一部負担金減免制度の標準例」に基づいて多くの市町村が「要綱」づくりを進めています。本村の作成状況と住民への周知についてを伺います。

⑥ 今後想定される保険料の統一化には、公平性の観点からも医療機会の均等も勘案されるべきであり、道の運営方針における、保険税の算定についての給付と負担の関係性への配慮についての村の認識を伺います。

村長 国民健康保険事業は、平成30年から北海道が市町村とともに保険者となり運営することになりました。

① 所得200万円以下の被保険者が約50%、農業事業者などの個人事業主の所得700万円超の被保険者が約30%、その他中間層が20%となっています。

② 被保険者の負担にも充分配慮しながら、法定外繰り入れの段階的な削減による保険料率の統一や今後の資産割の廃止などに取り組み、令和12年度を目標に北海道の標準保険料の統一に向けて準備を進めたいと考えています。

③ 国の社会保障審議会での未就学児以外への軽減対象拡大の発言については、審議会委員の発言内容として理解いたします。

④ 道は令和8年度までに資産割を廃止するとしていますが、本村も、被保険者の負担に充分配慮しながら、取り組んでいかなければならないと考えています。

⑤ 国民健康保険運営方針と標準例に基づき「鶴居村国民健康保険一部負担金減免等実施要項」の策定に向け準備をしています。策定後、広報やホームページなどで住民周知を図る予定です。

⑥ 医療機関への受診機会が、居住地によって異なるのは理解します。この国民健康保険制度は、全道の被保険者の医療費などを全市町村で負担し広域で支え合う仕組みとなっており、今後も被保険者のかたがたに理解をいただければ、対応したいと考えています。

幌呂川の管理を

村長 北海道に治水対策を強く要請



よしだやすひろ
吉田保博 議員

吉田 幌呂川は、大雨な流より流れてきた土砂などが堆積し中州となり、そこに柳の木などが繁茂し年々大きくなっています。

それが川の流れを変え、川岸を削り護岸ブロックなどを破壊しています。また、増水により牧草地が冠水、土砂が草地に流入しています。

特に中幌呂下地区の被害が甚大です。

近年の異常気象による大雨などで増水し、幌呂川に掛かる九間橋と下幌呂橋が破壊されると鶴居村は孤立してしまいます。

幌呂川の管理体制などによ



幌呂川の増水により牧草地が冠水

今後は、河川溢水の防止や護岸の整備なども前進すると期待をしており、今後も引き続き北海道に対して河川の老朽化や劣化を訴えながら、河川流域の方々の生活が確保され安定した営農が推進できるように治水対策の早期着手を強く要請していきたく考えています。

り、河川改修が困難な状況は理解していますが、早期の解決策を願う村長の見解を伺います。

村長

本村を流れる幌呂川や雪裡川、久著

呂川の道管理河川は、長年の土砂堆積による河床上昇などによって、隣接農地への冠水や滞水、さらに溢水による土砂の流入や農地浸食など、低

地での営農に様々な支障が生じている状況となっています。村としても今日まで国や北海道に対し、河道の土砂浚渫や護岸整備などの治水対策を要請しています。

幌呂川は、農業生産基盤の拡大に向けて昭和54年から着手された国直轄の農地開発事業により、河口部から約8.4kmにわたり、農業用施設とする幹線明渠排水路と

して整備されています。以来、幌呂川をはじめ村内の道管理河川の整備事業区間の敷地と河川は国と北海道の二重管理の状態となり、河川の管理が十分に行き届かない状況が続いてきました。

こうした不都合な管理状況から、村では北海道開発局や北海道に対し、長年にわたって河川管理の一元化を要請してきており、幌呂川については、本年、国から北海道への財産移管の手続きが完了しました。



鶴居村の野生動物被害の 対策に貢献したいです！

地域おこし協力隊（鳥獣被害専門員）

かつらがわ ゆう すけ
桂川 裕 介 さん



この度は自己紹介の機会を頂きありがとうございます。11月15日より鶴居村地域おこし協力隊の鳥獣被害対策員として着任しました桂川と申します。今回は生い立ちを交えながら鶴居村にきた理由について書かせていただきます。

私は山があり大きな川が流れる街、岐阜県岐阜市で生まれ育ちました。高校卒業後は地元の自動車部品メーカーに就職し営業マンをしました。社会人になりお金を自分で稼げるようになってからは単身で海外旅行に行ったり、アウトドア好きもあって、射撃スポーツや狩猟にまで手を出したりと、趣味の幅も広がっていききました。そんな日々を

過ごしていた折、どんなことなら夢中になれるのかふと考え、その当時から自然と触れ合うのが好きだったのもあり、漠然と自然に関係する仕事をすることを人生の1つのテーマにして、思い切って地元の林業会社に転職しました。振り返ると、この転職が地元でサラリーマンをしていた自分の人生を大きく変える転換期だったと感じます。

林業では主に伐採作業を経験し、木材として利用するために木を山から搬出したり、森の育成のために間伐という木の引き作業をしていました。肉体的に厳しくも、次世代につながる仕事として、楽しくやりがいのある時間を過ごしました。ところがいつものようにに仕事をしていると、見渡す範囲で木の根元部分から、胸の高さまで樹皮がところどころはがれていたのです。先輩にこれはどういう状況かと尋ねると、シカなどの野生動物の被害だということを知りました。さらに皮がはがれた木はどうなるのか尋ねると、はがれ

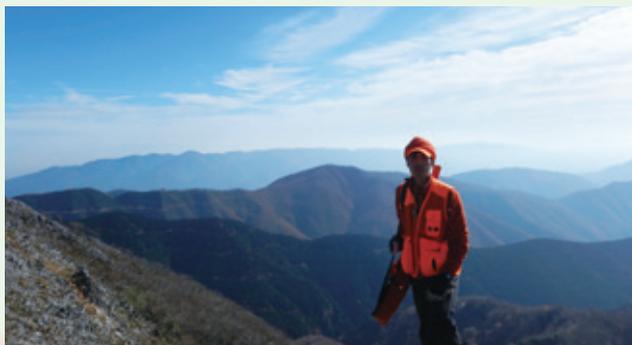
てなかったら立派な木に育ったけれど、はがれてしまったら生育が阻害され、木が十分に成長しないのだと知りました。私は先代の方々が気持ちを込めて植えて育てた木が成長しないことにいたたまれない気持ちになりました。この出来事は、今の鳥獣被害対策の活動を始めようと思ったきっかけであり、人生のテーマが「自然に関係する仕事をする」とから、「人と野生動物との共存について考えること」に切り替わったタイミングとなりました。

その後は、趣味の一つであった射撃と狩猟を活かせるのではないかと思い、林業会社を辞め、鳥獣被害対策の業界へ転職しました。シカ・イノシシ・サル対策に関して、関東や関西の民間会社で働いたり、自身体験を積んだり、様々な活動をしてきましたが、一貫して自然の中で人と野生動物の調和をとる方法について、自分にできることは何かを考えつつ、勉強もかねて全国の鳥獣被害の情報も集めていました。

そんな中、鶴居村の鳥獣被害対策員の募集を見つけた。道東の地域が、野生動物による深刻な被害を受けていることを知り、何か自分の力が地域に役立てないかと思いついて応募しました。そして2021年11月、ご縁あって鶴居村に着任しました。

このような経緯で着任しましたが、鶴居の広大な自然とみなさんのやさしさに触れて、どんどん鶴居村が好きになっていきます。さらに村民の方のルーツをたざると、不思議と私の生まれ育った岐阜県とつながりがあるように、親近感も感じています（笑）。最近は趣味の狩猟と射撃ばかりをしています。最近では川を下ったり、マウンテンバイクで山を駆け回ったり、溪流でフライフィッシングをしたりと、アウトドア全般もやっていたいと思えます。こんな私ですが、今後ともよろしくお願いたします。

住民の声



- 発行責任者
議長 松井広道
広報広聴常任委員会
委員長 松井洋和
副委員長 松井俊治
委員 吉田保博
委員 佐藤吉人